

価格交渉時期における転嫁対策の取組強化について

令和四年三月四日（金）閣僚懇
内閣総理大臣 発言要旨

一 現下の世界情勢の下、原油や原材料価格が上昇し、我が国の輸入物価や国内企業物価も上昇している一方、消費者物価の上昇はこれまで限定的であり、企業が経済の回復に伴う収益の増大を原資とした賃上げに積極的に取り組むことができるよう、中小企業等の円滑な価格転嫁を進めることが重要です。

二 政府は、昨年十二月に閣議了解を行い、転嫁円滑化施策パッケージに基づき、取組を進めているところです。

三 特に、この三月が価格交渉時期の中心であることを踏まえ、事業所管省庁において、所管業種の転嫁状況を的確に把握し、事業者団体に対して改めて価格転嫁への協力を働きかけるようお願いいたします。

四 また、公正取引委員会及び中小企業庁が集中的に状況把握を行いますので、御協力をお願いします。